

令和6年5月15日

株式会社ユーラスエネルギーホールディングス 御中

特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク

代表理事 千葉 久

(北海道天塩郡豊富町字豊富西6条6丁目)

稚内そよ風の会

代表 平尾 護 (公印省略)

(稚内市緑5丁目38-2)

日本野鳥の会 道北支部

支部長 有田 智彦 (公印省略)

(北海道稚内市緑5丁目-27-8 長谷部方)

風力発電の真実を知る会

代表 佐々木 邦夫 (公印省略)

(石狩市花川東1条2丁目76)

公益財団法人 日本野鳥の会

理事長 遠藤 孝一 (公印省略)

(東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル)

「(仮称) 宗谷管内風力発電事業 環境影響評価方法書」に対する意見書

貴社が作成されました、「(仮称) 宗谷管内風力発電事業 環境影響評価方法書」に対し、下記のとおり意見書を提出いたします。

■環境影響評価図書の縦覧

・周知方法

環境影響評価図書の縦覧と意見書の募集に係る周知は、貴社のホームページに限らず、回覧やポスター掲示、チラシ配布、関係機関の HP 上での掲載など、関係者の協力を得て、より多くの人に周知するよう努力をすべきです。関係市町村のホームページにも情報が掲載されていましたが、稚内市と幌延町ではわかりにくい場所に掲載されていたため、目にとまりやすいトップページに掲載してもらうようお願いすべきです。

・閲覧方法

環境影響評価図書の縦覧場所は土日にも開館している場所も含まれるようになり、インターネット上での閲覧の際には見出しで各項目に移動し確認しやすくなりましたが、依然としてダウンロードや印刷ができません。数百ページもある環境影響評価図書を縦覧場所、またはパソコン上のみで閲覧しながら意見書を作成することは、現実的な方法ではありません。縦覧期間が過ぎてしまうと環境影響評価図書を整合して実態を確認することもできません。環境影響評価図書の内容が実際の事業実施区域の状況と齟齬がないかを地域住民等が精査可能なことが、環境影響評価の信頼性を確保し、地域との合意形成を図るうえで不可欠です。そのため、縦覧期間後も地域の図書館などで、環境影響評価図書を常時閲覧可能にし、随時インターネットで閲覧とダウンロード、印刷を可能にすべきです。また、多くの事業者が実施しているように、関係する自然保護団体等に対して事前に相談した上で紙媒体の図書を提供すべきです。

■騒音調査

風力発電機の大型化に伴い、騒音による健康等への影響被害が増大する恐れがあります。風力発電設置検討範囲から 2 km 以内に農家があり、1 km 以内には曲渕の集落があるため、これらの地域で健康被害が生じないように入念な調査をすべきです。

■水質調査

事業区域はイトウ・サクラマス・サケ・カラフトマスなどの産卵河川となっているため、春・夏・秋という枠組みではなくこれらの魚類の産卵期・稚魚の降下時期のそれぞれ平水時・降雨時に水質調査を行うべきです。また、水量が増加する春の雪解け期（4 月上・中旬）にも調査を追加すべきです。風力発電施設設置の検討範囲は豊富町と猿払村の尾根上の分水嶺上にあることから、猿払村側にも影響が出る可能性があります。このため、猿払村の該当する集水域を網羅するよう猿骨川流域・カリベ川流域等に調査地点を追加すべきです。稚内市側でも影響が懸念されるため、ニタトロオマナイ川等も調査地点に追加すべきです。上記の魚類への影響が懸念されるため、調査項目は流量と SS だけでな

く、最低限 pH、DO、BOD を追加すべきです。

■鳥類

・オジロワシ、オオワシ

宗谷丘陵地区の西側はオジロワシ・オオワシが11月から12月にかけて集まり、渡り経路として利用していますので、この時期の調査回数を増やし、生息状況を十分に把握すべきです。

・チュウヒ

上幌延地区の中央部ではチュウヒが繁殖している可能性があるため、調査回数を増やし、生息状況を十分に把握すべきです。

・ガン類・ハクチョウ類、小鳥類

ガン・ハクチョウ類、小鳥類は目視が難しい夜間に渡ることが多いため、レーダー調査を春と秋に実施し、渡り状況を把握すべきです。

・タンチョウ

サロベツで繁殖するタンチョウは11月に豊富町から浜頓別に移動して道東の越冬地に向かい3月に道東の越冬地から浜頓別を經由し、豊富町に戻ってくることがわかっているため、タンチョウの調査を追加し、渡り状況を把握すべきです。

■航空障害灯による誘引

風力発電機設置に伴う航空障害灯により夜行性の昆虫や鳥類、コウモリ類が誘引される可能性があるため、風力発電設置検討範囲に複数の地点を設置し、同様の光を当てた場合の誘引による影響を調査すべきです。

■魚類

春・夏・秋という枠組みではなく、イトウ・サクラマス・サケ・カラフトマスのそれぞれの産卵期・稚魚降下期に調査を実施すべきです。大型魚は淵に隠れるなどして網類では捕獲されない可能性があるため、電気ショッカーによる調査を追加すべきです。風力発電施設設置の検討範囲は豊富町と猿払村の尾根上の分水嶺上にあることから、猿払村側にも影響が出る可能性があります。このため、猿払村の該当する集水域を網羅するよう猿骨川流域・カリベ川流域等に調査地点を追加すべきです。また、稚内市側でも影響が懸念されるためニタトロオマナイ川等も調査地点を追加すべきです。上幌延地区では事業地内の調査地点が少なく、風力発電機の設置検討範囲の近くで調査地点が設定されていない支流があるため、KA-F6の北東側とKA-F5の東側の紫色に塗り潰した範囲にある河川に調査地点を追加すべきです。

■景観

春夏秋冬の季節ごとに視界がよい天気の日を選び調査を実施し、景観調査の眺望点に沼川みのり公園、豊富温泉街を追加すべきです。

・景観に対する影響評価手法

景観は環境影響評価で垂直見込み角によって評価されていますが、鉄塔の評価基準ですので、風車の評価基準として利用するのは相応しくありません。この地方では広々とした風景そのものに価値があるため、圧迫感の有無による評価基準は当てはまりません。視認可能な垂直見込み角では何本か並んで一体として見えても 1 本として判断し、水平見込み角は評価しないという判断基準は、ブレードが回転する範囲が球形に見える風車が複数並んでいることを想定しておらず、この地域の景観の価値を適切に評価することができません。風車は水平に複数が並んでいると一体のものとして見えるため、1 本 1 本の高さではなく、累積的な水平見込み角を評価基準とすべきです。また風車の景観的评价は人の考え方に大きく依存することが明らかになっています（道北で増える風力発電について考える(2021/12/12)松島肇氏の講演内容より）。自然保護団体、景観に対して敏感で影響を強く受ける地元在住で日頃から風車を眺める場所に住む人、各種自然関連施設の利用客から意見を聞いて影響を判断することも重要です。

■地域協議会の設置と情報の公開

これらの環境影響評価の情報を地域の利害関係者が参加する開かれた場で共有し意見を述べることのできる協議会を定期的に開催すべきです。

以上